

燕市告示第 204 号

令和7年度一般廃棄物処理実施計画書

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び燕市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第2条の規定により、令和7年度一般廃棄物処理計画書を次のとおり定める。

令和 7 年 4 月 1 日

燕市長 鈴木 力

記

一般廃棄物処理実施計画 別 紙

令和7年度一般廃棄物処理実施計画書

地域住民の日常生活に伴って生じたごみ、し尿等の一般廃棄物を適正かつ衛生的に処理し、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項及び「燕市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第2条第1項の規定による一般廃棄物処理計画を次のとおり定める。

I. ごみ処理計画

燕市においては、一般廃棄物として可燃ごみ、不燃ごみ、及び粗大ごみ並びに資源ごみ（古紙類・金属類・空き缶・ガラスびん・ペットボトル・紙パック・ボタン、乾電池・生ごみ・天ぷら油・水銀含有製品・小型廃家電製品・古着類）を分別収集している。

今後、分別を徹底し、より一層のごみの減量化と再資源化を図るとともに排出された一般廃棄物の適正処理に努めるものとする。

また、一般廃棄物の排出抑制を図るため、市民及び事業者の意識の啓発を推進する。

1. 処理区域

燕市行政区域

2. 人口及び排出量

区 分		面 積 (k m ²)		人 口 (人)	排出量 (t/年)	
行 政 区 域		110.94		75,644	31,884	
A 計画処理区域		110.94		75,644	31,884	
A の 内訳	計 画 収 集			75,644	(B)	31,884
	自 家 処 理			0	0	
(B) の 内訳	家庭系ごみ (t/年)	可燃ごみ	14,835	事業系ごみ (t/年)	可燃ごみ	7,597
		不燃ごみ	1,996		不燃ごみ	1,239
		粗大ごみ	814		資源ごみ	1,904
		資源ごみ	3,499			

3. 収集・運搬計画

(1) 収集区分

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ並びに資源ごみ（古紙類・金属類・空き缶・ガラスびん・ペットボトル・紙パック・ボタン、乾電池・生ごみ・天ぷら油・水銀含有製品・小型廃家電製品・古着類）の分別収集

(2) 収集形態

・燕地区

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
可 燃 ご み		3 回／週	ステーション方式
不 燃 ご み		1 回／月	ステーション方式
粗 大 ご み		随 時	戸 別 収 集
資 源 ご み	紙 類	2 回／月	ステーション方式
	金 属 類	1 回／月	ステーション方式
	空 き 缶	2 回／月	ステーション方式
	ガラスびん	1 回／月	ステーション方式
	ペットボトル	2 回／週	拠 点 方 式
	紙 パ ッ ク	1 回／週	拠 点 方 式
	ボタン、乾電池	1 回／週	拠 点 方 式
	生 ご み	3 回／週	拠 点 方 式
	天 ぷ ら 油	随 時	拠 点 方 式
	水銀含有製品	随 時	拠 点 方 式
	小型家電製品	随 時	拠 点 方 式
	古 着 類	随 時	拠 点 方 式

・吉田地区

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
可 燃 ご み		3 回／週	ステーション方式
不 燃 ご み		1 回／月	ステーション方式
粗 大 ご み		随 時	戸 別 収 集
資 源 ご み	紙 類	2 回／月	専用ステーション方式
	金 属 類	1 回／月	ステーション方式
	空 き 缶	2 回／月	ステーション方式
	ガラスびん	1 回／月	ステーション方式
	ペットボトル	3 回／週	拠 点 方 式
	紙 パ ッ ク	2 回／月	専用ステーション方式
	ボタン、乾電池	随 時	拠 点 方 式
	生 ご み	3 回／週	拠 点 方 式
	天 ぷ ら 油	随 時	拠 点 方 式
	水銀含有製品	随 時	拠 点 方 式
	小型家電製品	随 時	拠 点 方 式
	古 着 類	随 時	拠 点 方 式

・分水地区

区 分		収 集 回 数	収 集 方 法
可 燃 ご み		3 回／週	ステーション方式
不 燃 ご み		1 回／月	ステーション方式
粗 大 ご み		2 回／月	戸 別 収 集
資 源 ご み	紙 類	1 回／月	資源ごみステーション方式
	金 属 類	1 回／月	資源ごみステーション方式
	空 き 缶	1 回／月	資源ごみステーション方式
	ガラスびん	1 回／月	資源ごみステーション方式
	ペットボトル	1 回／月	資源ごみステーション方式
	紙 パ ッ ク	1 回／月	資源ごみステーション方式
	ボタン、乾電池	1 回／月	資源ごみステーション方式
	生 ご み	随 時	拠 点 方 式
	天 ぷ ら 油	随 時	拠 点 方 式
	水銀含有製品	随 時	拠 点 方 式
	小型廃家電製品	随 時	拠 点 方 式
	古 着 類	随 時	拠 点 方 式

※ごみステーション設置に関しては、燕市宅地開発規則別表に準ずる。

(3) 収集量

(単位：t／年)

区 分		市（委託）	直 接 搬 入		計
			家庭系	事業系	
可 燃 ご み		14,835	0	7,597	22,432
不 燃 ご み		1,996	0	1,239	3,235
粗 大 ご み		814	0	0	814
資源ごみ	紙 類	1,466	0	0	1,466
	金 属 類	138	0	0	138
	空 き 缶	213	0	0	213
	ガラスびん	472	0	0	472
	ペットボトル	185	0	0	185
	紙 パ ッ ク	3	0	0	3
	ボタン、乾電池	14	0	0	14
	生 ご み	182	0	20	202
	せ ん 定 枝	0	682	1,884	2,566
	天 ぷ ら 油	19	0	0	19
	水銀含有製品	3	0	0	3
	小型家廃電製品	14	0	0	14

	古 着 類	108	0	0	108
計		20,462	682	10,740	31,884

(4) 委託業者

委託区域	委託業者名	委託区域	委託業者名
燕 地 区	(株)新蒲原総業	吉田地区	(株)吉田環境衛生公社
	ふじ環境保全(株)	分水地区	(有)本多産業
	(有)双葉衛生社		(有)高橋清掃産業

(5) 搬入先の状況

(単位：t／年)

区 分	搬入先	市（委託）	直接搬入	合 計
可燃ごみ	燕・弥彦総合事務組合 環境センター	14,835	7,597	22,432
不燃ごみ	燕・弥彦総合事務組合 クリーンセンター館 野	1,996	1,239	3,235
粗大ごみ	燕・弥彦総合事務組合 環境センター	814	0	814
資源ごみ	燕・弥彦総合事務組合 環境センター せん定枝リサイクル 施設 民間施設	2,817	2,586	5,403
計		20,462	11,422	31,884

(6) 中間処理計画

ア 中間処理施設の概要

市内から排出されたごみは、燕・弥彦総合事務組合のそれぞれの施設へ搬入し、処理を行っている。

古紙類は、直接民間事業者施設へ搬入し、資源化している。

a 可燃ごみ

施 設 名 称	流動床炉	ストーカ炉
所 在 地	燕市吉田吉栄 777 番地	
竣 工 年 月 日	平成 8 年 4 月	昭和 59 年 4 月
建 築 面 積	2,743.357 m ²	2,161 m ²
構 造	鉄骨及び鉄筋コンクリート	鉄骨及び鉄筋コンクリート
能 力	78t/16h (39t/16h×2 炉)	80t/16h (40t/16h×2 炉)
処 理 方 式	流動床 (准連続燃焼式)	ストーカ (准連続燃焼式)

b 資源ごみ

施 設 名 称	ストックヤード
所 在 地	燕市吉田吉栄 777 番地

竣工年月日	平成 12 年 4 月
建築面積	647 m ²
構造	鉄骨造り平屋建て
能力	減容能力 1.5t/日
処理方式	資源ごみの貯留及び圧縮

c 粗大ごみ

施設名称	粗大ごみ処理施設（併用式）
所在地	燕市吉田吉栄 777 番地
竣工年月日	平成 8 年 4 月
建築面積	2,743.357 m ²
構造	鉄骨及び鉄筋コンクリート
能力	49t/5h
処理方式	粗大ごみ破碎設備 横型回転式（横型衝撃・せん断式）

d 生ごみ

施設名称	生ごみ堆肥化施設
所在地	燕市吉田吉栄 777 番地
竣工年月日	平成 14 年 4 月
建築面積	218 m ²
構造	鉄骨造り平屋建て
能力	4.5t/日（2.25 t × 2 基）
処理方式	高速好気性微生物処理

(7) 最終処分計画

ア 最終処理施設の概要

本市から排出された不燃ごみ及び焼却施設から出る焼却残渣等は、燕・弥彦総合事務組合の最終処分場へ搬入され、埋め立て処理を行っている。

施設名称	クリーンセンター舘野
所在地	燕市舘野字西 109-1
竣工年月日	平成 25 年 3 月
規模	埋立容量 159,000 m ³
構造	管理型
能力	汚水処理能力 200 m ³ /日
処理方式	埋立地：セルアンドサンドイッチ方式 水処理方式：生物処理（接触曝気脱窒素方式）

Ⅱ．生活排水処理計画

公共水域の水質保全を図るため、市民に対して生活排水対策の必要性について啓発を行うとともに、公共下水道事業及び流域下水道の一層の推進を図るものとする。

また、公共下水道及び流域下水道供用開始区域については下水道への早期接続を、浄化槽を設置している家庭については正常な機能を保つための維持管理の徹底を図るよう、指導を行うものとする。

1. 処理区域

燕市全域

2. 人口及び排出量

区 分			面積(k m ²)	人口 (人)	排出量(kl／年)
行 政 区 域			110.94	75,644	26,390
A 計画処理区域			110.94	75,644	26,390
A の 内 訳	水 洗 化	公共下水道		21,932	
		流域下水道		11,462	
		浄 化 槽		39,490	24,857
		計		72,884	24,857
	非 水 洗 化			2,760	1,533

3. 収集・運搬計画

(1) 収集回数

くみ取りし尿（生し尿）は、申し込みにより随時収集、浄化槽汚泥については浄化槽管理者の指示により随時収集する。

(2) 収集方法

くみ取りし尿、浄化槽汚泥ともバキューム車による収集。

(3) 収集量

(単位：kl／年)

区 分	くみ取りし尿	浄化槽汚泥	計
委 託	1,533		1,533
許 可		24,857	24,857
計	1,533	24,857	26,390

(4) 委託及び許可業者

委託・許可区域	委託・許可業者名
燕 地 区	(株)新蒲原総業

	ふじ環境保全(株)
	(有)双葉衛生社
吉田地区	(株)吉田衛生
	(有)藤中興業
	越後清掃
分水地区	(有)藤中興業

(5) 搬入先の状況

(単位：k1／年)

区 分	くみ取りし尿	浄化槽汚泥	計
委 託	1,533		1,533
許 可		24,857	24,857
計	1,533	24,857	26,390

(6) し尿・浄化槽汚泥処理計画

ア し尿・浄化槽汚泥処理の概要

本市から排出されたし尿及び浄化槽汚泥は、燕市吉田法花堂のし尿処理場へ搬入し、処理を行っている。

施 設 名 称	燕市衛生センター
所 在 地	燕市吉田法花堂 4789 番地
竣 工 年 月 日	平成 10 年 3 月
能 力	76kℓ/日
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式＋高度処理